

3. わが国における食品への放射線照射に係るニーズ及び理解を把握するための調査

3.1 調査方法

我が国における食品への放射線照射に係るニーズを把握するために、一般消費者・食品関連事業者等・学会等の3者に対して食品への放射線照射に関するアンケート調査を行い、照射食品に対するそれぞれの認知状況等について把握した。

食品に対する3者の役割の差異に鑑み、アンケート調査の内容はそれぞれに適したものとしたためアンケート調査票はそれぞれで異なっている。

アンケート調査方法は、一般消費者に対してはWEBアンケート方式とし、事業者等・学会等については紙媒体によるアンケートとした。

WEBアンケートは、インターネットのアンケートシステムに回答者として登録している一般消費者モニターの中から、偏りのないように国勢調査における地域・年代・性別比にあわせて抽出した対象者（全国・全年齢）にメールで回答を依頼し、各モニターの自宅のパソコン端末からアンケートに答えてもらう方式とした。

事業者等については、「(社)日本輸入食品安全推進協会正会員」「(財)食品産業センター会員」とした。ただし、通関時の検査業や倉庫業については対象外とした。また、上記2団体の会員ではないが、香辛料に対する放射線照射の許可要望を行っている全日本スパイス協会に対しても、事業者として重要な位置を占めると考えられるのでアンケート送付対象とした。

学会等については、放射線分野の学会、食品衛生分野の学会、生物分野の学会、薬学分野の学会などの26学会を対象とした。

次ページの表に調査方法の概要を示す。一般消費者、事業者等、学会等への調査票は、それぞれ、次々ページ以降に掲載した。

表 3-1 調査方法一覧

	一般市民	食品関連事業者等	学会等
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般市民(インターネットアンケートシステムに登録している消費者モニター) ・ サンプルに偏りが生じないように、国勢調査による地域ブロック別、年齢構成別、性別の人口比率に合わせて、全国のモニター約 30 万人から対象者を抽出。地域ブロックは、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄、年齢層は、20 歳未満、20 代、30 代、40 代、50 代、60 歳以上の年齢層とした。 ・ 抽出された対象者に電子メールで回答を依頼し、依頼されたモニターが PC 端末を用いてアンケートに回答した。回答数が目標の 3,000 に達した時点で調査を終了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (社)日本輸入食品安全推進協会正会員(94 社:通関時の検査業や、倉庫業については除く) ・ (財)食品産業センター会員 (189 社:(社)日本輸入食品安全推進協会正会員との重複は除く) ・ 許可要望団体(全日本スパイス協会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線分野、食品衛生分野、生物分野、薬学分野等の学会・団体 26 団体 ・ 日本環境変異原学会、(社)日本原子力学会、(社)日本食品衛生学会、日本食品化学学会、(社)日本食品科学工学会、日本食品工学会、日本食品照射研究協議会、日本トキシコロジー学会、日本放射化学会、日本放射線安全管理学会、日本放射線影響学会、日本放射線化学会、日本包装学会、日本保健物理学会、その他 12 団体(五十音順)
調査方法	・ インターネット調査	・ 郵送留置法	・ 郵送留置法
送付日	・ 平成 20 年 2 月 6 日	・ 平成 20 年 2 月 15 日	・ 平成 20 年 2 月 8 日
締切日	・ 平成 20 年 2 月 7 日	・ 平成 20 年 2 月 29 日(集計は平成 20 年 3 月 11 日返送分まで)	・ 平成 20 年 2 月 29 日
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ◇回答者プロフィール <ul style="list-style-type: none"> ・年齢 ・職業 ・同居家族人数 ・子供の有無 ◇食への関心 <ul style="list-style-type: none"> ・食生活スタイル ・食品に関する関心事項(栄養・価格・安全性・・・) ・食の安全に関する情報源 ◇放射線・照射食品の認知 <ul style="list-style-type: none"> ・放射線利用状況の認知 ・食品への放射線照射の有効性認知 ・照射食品への批判に対する認識 ◇照射食品への判断 <ul style="list-style-type: none"> ・照射食品の購入意思 ・照射食品の導入賛否 ・照射食品導入の条件 ◇照射食品に対する要望 <ul style="list-style-type: none"> ・照射食品の管理施策(表示義務等)の必要性 ・照射食品に関して欲する情報 ・その他自由意見 	<ul style="list-style-type: none"> ◇回答組織プロフィール <ul style="list-style-type: none"> ・業種分類 ・事業規模 ・業務内容(流通、販売、加工等) ・食品の入荷方法 ・輸入食品の取り扱い有無 ・放射線の利用有無 ◇照射食品の有効性認知 <ul style="list-style-type: none"> ・食品への放射線照射の有効性認知 ◇照射食品導入への判断 <ul style="list-style-type: none"> ・照射食品の導入賛否 ・照射食品導入の条件 ・照射食品導入への危惧 ◇照射食品利用希望 <ul style="list-style-type: none"> ・照射食品利用希望の有無 ・利用を希望する照射食品の内容 ・照射食品を利用する際の条件(自社で照射) ・照射食品を利用する際の条件(他からの入荷・利用) ◇自由意見 <ul style="list-style-type: none"> ・その他自由意見 	<ul style="list-style-type: none"> ◇食品への放射線照射に関する活動 <ul style="list-style-type: none"> ・過去に行われた議論 ・公表活動の有無 ◇自由意見 <ul style="list-style-type: none"> ・その他自由意見

食品への放射線照射に関するアンケート調査

※実際のアンケートはインターネットを用いてPC画面上で実施した。

○はじめに

平成17年10月に内閣府原子力委員会の原子力政策大綱が閣議決定され、「多くの国で食品照射の実績がある食品については、関係者が科学的データ等により科学的合理性を評価し、それに基づく措置が講じられることが重要である。」とされました。この決定を受け、平成18年10月に原子力委員会において、食品への放射線照射について検討を行った結果報告がとりまとめられました。

厚生労働省は、この結果報告を受け、食品への放射線照射について食品安全行政の観点から検討を行うこととし、今後の施策の検討に資するため、当アンケート調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査は厚生労働省からの委託を受け、株式会社三菱総合研究所が行なうものです。

回答結果については統計的処理を施した上で公表いたしますので、回答者の個人名が出ることはありません。

それでは、以下の設問1～14について、「あなた自身の」お考えに最も近いものをご回答下さい。

設問1. あなたの食生活についてお聞きします。以下の①及び②について、それぞれ最も当てはまるものを一つずつお選び下さい。

	そうしている	どちらかというそうしている	どちらともいえません	どちらかというしていない	全くそうしていない
①できるだけ手作りの食事を優先し 外食はなるべく避ける					
②外食に行く時は、味や雰囲気の良い お店よりもヘルシーなお店を選ぶ					

設問2. あなたが食品を購入する際、以下の①～⑥についてどの程度考慮しますか。それぞれ最も当てはまるものを一つずつお選び下さい。

	十分考慮する	ある程度考慮する	どちらともいえません	あまり考慮しない	全く考慮しない
①価格					
②味					
③栄養価					
④製造元 (国内・海外、原産地、有名メーカー等)					
⑤賞味期限・消費期限					
⑥残留農薬・食品添加物などの安全性					

設問 3. あなたは普段、食の安全に関する判断を、どのような情報源をもとに行っていますか。当てはまるものをいくつでもお選び下さい。

1. 新聞
2. テレビ（ニュース）
3. テレビ（特集番組）
4. 一般雑誌
5. 専門雑誌・書籍
6. 家族・友人・知人等との会話
7. 研究者・学会等の専門的な情報源
8. 国等の行政機関による広報
9. WHO等の国際機関による広報
10. インターネット
11. DM・電車の車内広告等
12. 市民団体などの講演会・チラシ

設問 4. あなたは放射線が、がん治療や医療用器具の滅菌等の医療分野、プラスチックの改質等の工業分野、作物の品種改良等の農業分野などで利用されていることを知っていますか。最も当てはまるものを一つだけお選び下さい。

1. よく知っている
2. 少し知っている
3. 聞いたことはある
4. 知らない

設問 5. 食品に放射線を照射することについては、安全性の確保を行った上で、以下の①～④の目的等で利用されています。あなたはこれらの目的で、食品へ放射線照射を行う技術があることを知っていますか。それぞれ最も当てはまるもの一つずつお選び下さい。

	よく知っている	少し知っている	聞いたことはある	知らない
①従来技術で困難とされている食品の効率的な殺菌				
②ばれいしょ等の発芽防止				
③イチゴ等の日持ちの向上				
④防疫上有害な昆虫の効率的な防除				

設問 6. 放射線が照射された食品を「照射食品」と呼びますが、あなたは安全性が確保された上であれば、照射食品を購入したいと思いませんか。最も当てはまるものを一つだけお選び下さい。

1. 購入したい
2. どちらかという、購入したい
3. どちらともいえない
4. どちらかという、購入したくない
5. 購入したくない

設問 7. 科学的知見に基づく安全性評価を行った上で、有効性が確認された食品への放射線照射技術を我が国で導入することについて、あなたはどのように思いますか。最も当てはまるものを一つだけお選び下さい。

1. 導入に賛成
2. どちらかという導入に賛成
3. どちらともいえない
4. どちらかという導入に反対
5. 導入に反対

設問 8. 設問 7 で「1. 導入に賛成」または「2. どちらかという導入に賛成」を選択した方にお尋ねします。

あなたの考え方に当てはまるものをいくつでもお選び下さい。

1. 無条件に賛成
2. 既存の技術（例：加熱殺菌等）より有用性が認められるならば賛成
3. 購入時に照射食品か否か消費者が判断できれば賛成
4. 安全性確保に関する管理体制が構築され、適切に運用されていれば賛成
5. 諸外国で認められている食品であれば賛成
6. その他（)

設問 9. 照射食品の安全性に関して、以下の①～⑤のような意見もあります。これらの意見についてどのように思いますか。それぞれ最も当てはまるものを一つずつお選び下さい。

	そう思う	どちらかという そう思う	どちらとも いえない	どちらか という そう思わ ない	そう思わ ない
①照射食品は危険である					
②食品への放射線照射技術はまだ未熟である					
③照射食品中の成分が変化し、未知の健康影響をもたらす恐れがある					
④照射食品を扱う従業員が被曝する恐れがある					
⑤照射食品と非照射食品の区別ができなくなってしまう恐れがある					

消費者等への調査票

設問 10. 有効性が確認された食品への放射線照射技術を我が国で導入する際、安全性を確保するために国等が行う管理の内容として、あなたは以下の①～⑥についてどのように思いますか。それぞれ最も当てはまるものを一つずつお選び下さい。

	必要だと思う	どちらかという必要だと思う	どちらともいえない	どちらかという必要だと思わない	不必要である
①照射食品の許認可制度の導入					
②適正に照射された食品か否かの確認					
③違法な照射を行った食品等事業者に対する処罰					
④照射食品の非照射食品への混入や違法照射などの事故が生じた際の消費者への確実・迅速な情報提供					
⑤照射食品と非照射食品を区別・判断するための表示					
⑥照射施設の適切な管理					

設問 11. あなたの年齢について当てはまるものを一つだけお選び下さい。

1. 20歳未満
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代以上

設問 12. あなたのご職業について当てはまるものを一つだけお選び下さい。

1. 会社員・公務員等の常勤
2. 学生
3. 自営業・農業
4. パート・アルバイト・内職・家事手伝い
5. 専業主婦・専業主夫
6. 無職
7. その他

設問 13. あなたと同居しているご家族の人数について当てはまるものを一つだけお選び下さい（ご自身は除きます）

1. 0人（単身）
2. 1人
3. 2人
4. 3人
5. 4人
6. 5人以上

設問 1 4. お子様はいらっしゃいますか。当てはまるものを一つだけお選び下さい。

なお、2人以上のお子様がいいらっしゃる場合は、最も年少のお子様について当てはまるものをお選び下さい。

1. 高校生以上の子供がいる
2. 中学生の子供がいる
3. 小学生の子供がいる
4. 3歳以上小学校入学前の子供がいる
5. 3歳未満の子供がいる
6. 子供はいない

設問 1 5. 食品への放射線照射技術や照射食品に関して不足していると思われる情報、入手したいとお考えの情報があれば、ご記入下さい。

また、食品への放射線照射技術や照射食品に関して、その他ご意見があれば、自由に記述して下さい。

食品への放射線照射に関するアンケート調査

はじめに

食品への放射線照射は、食品に放射線を照射することにより、殺菌等を行う技術です。

平成 17 年 10 月に内閣府原子力委員会の原子力政策大綱が閣議決定され、「多くの国で食品照射の実績がある食品については、関係者が科学的データ等により科学的合理性を評価し、それに基づく措置が講じられることが重要である。」とされました。この決定を受け、平成 18 年 10 月に原子力委員会において、食品への放射線照射について検討を行った結果報告がとりまとめられました。

厚生労働省は、この結果報告を受け、食品への放射線照射について食品安全行政の観点から検討を行うこととし、今後の施策の検討に資するため、当アンケート調査を行うこととしました。

なお、このアンケート調査は厚生労働省からの委託を受け、株式会社三菱総合研究所が行なうものです。

■ご記入上の注意

- ・本調査票は、食品関連の事業者・業界団体にお送りしています。設問で「貴社(貴団体)」とある場合、個別の事業者におかれては、自社のことについてご回答いただき、業界団体等におかれては、会員を構成する事業者の事業内容に即してご回答下さい。
- ・ご回答に当たっては、適宜社内関連部署等と調整のうえご記入いただき、2月 29 日(金)までに同封の返信用封筒にてご返送下さい。
- ・アンケート調査の結果については、全て統計処理をいたしますので、個別事業者名・団体名等が公表されることはありません。

■フェイスシート

ご回答内容について、追って照会させていただく場合があります。同封の「個人情報取扱について」にご同意いただける場合は、ご回答者様の氏名ならびに連絡先を以下にご記入下さい。

貴社(貴団体)名		ご所属部署名	
ご役職		ご回答者名	
TEL 番号		FAX 番号	
E-mail アドレス			
貴社(貴団体)の業 種分類 (最も該当する番号 一つだけに○をつけ て下さい)	<input type="radio"/> 食料品製造業 01. 畜産食料品製造業 02. 水産食料品製造業 03. 野菜缶詰、果実缶詰等製造業 04. 調味料製造業 05. 糖類製造業 06. 精穀・製粉業 07. パン・菓子製造業 08. 動植物油脂製造業 09. その他の食料品製造業(具体的に:) <input type="radio"/> 飲料・たばこ・飼料製造業 10. 清涼飲料製造業 11. 酒類製造業 12. 茶・コーヒー製造業 13. その他の飲料等製造業(具体的に:) <input type="radio"/> その他の製造業 14. 油脂加工品等製造業 15. 医薬品製造業 16. その他の化学工業 17. その他の製造業(具体的に:) <input type="radio"/> 卸売・小売業 18. 総合商社 19. 専門商社 20. スーパー等小売業 21. 飲料食品小売業 22. その他の卸売・小売業(具体的に:) <input type="radio"/> サービス業、その他 23. 飲食店 24. その他のサービス業(具体的に:) 25. その他の産業(具体的に:)		
従業員数 (個別企業の方のみ、 該当する番号に一つ ○をつけて下さい)	1. 1人以上、10人未満 2. 10人以上、100人未満 3. 100人以上、1000人未満 4. 1000人以上		

余白

お問い合わせ先

〒100-8141 東京都千代田区大手町 2-3-6

株式会社三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部

TEL:03-3277-0449 FAX:03-3277-0512 e-mail: syousya@mri.co.jp

設問 1. 貴社（貴団体）では、食品をどのように取り扱っていますか。最も当てはまるもの一つだけに○をつけて下さい。

1. 加工業者や卸業者等への（加工を行わない）流通
2. 加工を行った上での、事業者への流通
3. 加工は行わずに消費者への販売
4. 加工を行った上での、消費者への販売
5. その他（具体的に： _____)

設問 2. 貴社（貴団体）では、食品をどのように入荷していますか。当てはまるものに○をつけて下さい。（複数回答）

1. 農家などの生鮮製品の生産者から入荷
2. 加工業者から加工済みの食品を入荷
3. 商社や卸業者から入荷
4. 自社生産をしております、入荷していない
5. その他（具体的に： _____)
6. わからない

設問 3. 貴社（貴団体）では、海外からの輸入食品（原材料を含む）を取り扱っていますか。当てはまるもの一つだけに○をつけて下さい。

1. ある
2. ない
3. わからない

設問 4. 放射線を利用することにより、機器の滅菌や異物検査、構造物などの非破壊検査ができますが、貴社（貴団体）では放射線の利用をしていますか。当てはまるもの一つだけに○をつけて下さい。

1. 利用している
2. 利用していない
3. わからない

設問 5. 食品への放射線照射は、安全性の評価を行った上で以下のA)～D)の目的で利用されています。これらの目的で食品へ放射線照射を行う技術があることを知っていますか。それぞれについて最も当てはまるものに○をつけて下さい。（各○は一つ）

	よく知っている	少し知っている	聞いたことはある	知らない
A) 従来技術で困難とされている食品の効率的な殺菌	1	2	3	4
B) ばれいしょ等の発芽防止	1	2	3	4
C) イチゴ等の日持ちの向上	1	2	3	4
D) 防疫上有害な昆虫の効率的な防除	1	2	3	4

設問 6. スパイス（香辛料）について、放射線照射による殺菌が有効であるとの主張がありますが、我が国において科学的知見に基づく安全性の評価を行った上で、有効性が確認された食品への放射線照射技術を導入することについてどのようにお考えですか。最も当てはまるもの一つだけに○をつけて下さい。

1. 導入すべき（→設問 7 へ進んで下さい。）
2. 導入すべきでない（→設問 8 へ進んで下さい。）
3. どちらともいえない（→設問 9 へ進んで下さい。）
4. わからない（→設問 9 へ進んで下さい。）

設問 7. 設問 6 で「1. 導入すべき」を選択した方にお尋ねします。放射線照射技術を導入するためには、どのような条件が必要であるとお考えですか。貴社（貴団体）の考え方に当てはまるものに○をつけて下さい。（複数回答）

1. 無条件に導入すべき
2. 既存の技術より有用性が認められるならば導入すべき
3. 消費者が受容するのであれば導入すべき
4. 照射技術や照射食品を利用しない事業者の負担が増加しなければ導入すべき
5. 諸外国でも認可されている食品に対してであれば導入すべき
6. その他（具体的に： _____）

※設問 9 へ進んで下さい。

設問 8. 設問 6 で「2. 導入すべきでない」を選択した方にお尋ねします。その理由のうち、貴社（貴団体）の考え方に当てはまるものに○をつけて下さい。（複数回答）

1. 照射食品であることが表示などで明確な場合、消費者や出荷先の事業者から敬遠される恐れがあるから
2. 照射の有無にかかわらず、消費者や出荷先の事業者から敬遠されるなどの風評被害が生じる恐れがあるから
3. 検査など自主管理の負担が増大する恐れがあるから
4. 非照射食品への照射食品の混入時等の対応に多大な費用負担が生じる恐れがあるから
5. その他（具体的に： _____）

※引き続き設問 9 へ進んで下さい。

設問 9. 貴社（貴団体）において放射線照射を行いたいと思っている食品、あるいは利用・取り扱いを行いたいと考えている照射食品はありますか。当てはまるもの一つだけに○をつけて下さい。

1. ある（→設問 10 へ進んで下さい。）
2. ない（→設問 11 へ進んで下さい。）
3. わからない（→設問 11 へ進んで下さい。）

設問 10. 設問9で「1. ある」を選択した方にお尋ねします。
 次の枠内に食品の種類ごとに照射を行う目的（期待する効果）及び照射を行う食品の用途を記入して下さい。（5種類以上ある場合は、最も希望している5種類を挙げて下さい）
 なお、用途については、「直接消費用」「加工用原材料」「両方」のいずれか、当てはまる番号1つだけに○をつけて下さい。

	食品の種類 (品名)	照射を行う目的 (期待する効果)	照射を行う食品の用途		
			直接消費用	加工用原材料	両方
(記入例)	ばれいしょ	発芽防止	①	2	3
A.			1	2	3
B.			1	2	3
C.			1	2	3
D.			1	2	3
E.			1	2	3

設問 11. 貴社（貴団体）では、どのような条件であれば食品への放射線照射技術を導入（自社の製造ラインにて当該技術を利用）したいと思いませんか、それとも思いませんか。以下の項目一つずつについて、貴社（貴団体）の考えに当てはまる番号に○をつけてください。（それぞれ○は一つ）

※なお、製造ラインを有していない場合は、右四角内に○をつけていただいた上で、本設問は無回答にて設問 12 へ進んで下さい。

	とてもそう 思う	少しそう 思う	あまりそう 思わない	全くそう思 わない	どちらとも いえない
放射線照射による以下のような効果が発揮されれば利用したい					
コストの低減	1	2	3	4	5
効率的・効果的な殺菌等の付加価値向上	1	2	3	4	5
以下のような利害関係者の理解が得られれば利用したい					
消費者	1	2	3	4	5
出荷先	1	2	3	4	5
従業員	1	2	3	4	5
工場等の周辺住民	1	2	3	4	5
以下のような新たな手続きへの負担が大きくなければ利用したい					
放射線照射技術の適用拡大を要望する食品の許可申請	1	2	3	4	5
検査体制の義務化	1	2	3	4	5
表示の義務化	1	2	3	4	5
施設管理の義務化	1	2	3	4	5
従業員教育の義務化	1	2	3	4	5
以下のような社会状況であれば、利用したい					
同業他社も放射線照射を利用するなど、一般に普及している	1	2	3	4	5
風評被害が生じない	1	2	3	4	5

設問 1 2. 貴社（貴団体）ではどのような条件であれば照射食品を入荷・利用したいと思いますか、それとも思いませんか。以下の項目一つずつについて、貴社（貴団体）の考えに当てはまる番号に○をつけてください。（それぞれ○は一つ）

	とても 思う	少し 思う	あまり 思わ ない	全く 思わ ない	どちら もい えな い
放射線照射による以下のような効果が発揮されれば利用したい					
コストの低減	1	2	3	4	5
日持ち向上などの付加価値向上	1	2	3	4	5
以下のような利害関係者の理解が得られれば利用したい					
消費者	1	2	3	4	5
出荷先	1	2	3	4	5
以下のような新たな手続きへの負担が大きくなければ利用したい					
検査体制の義務化	1	2	3	4	5
表示の義務化	1	2	3	4	5
以下の制度が適切に運用されていれば利用したい					
検査制度	1	2	3	4	5
表示制度	1	2	3	4	5
以下のような社会状況であれば、利用したい					
同業他社も照射食品を利用するなど、一般に普及している	1	2	3	4	5
風評被害が生じない	1	2	3	4	5

設問 1 3. 食品への放射線照射（技術）について特に記載したいご意見、ご要望等があれば、以下に自由に記入して下さい。

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

なお、追ってヒアリングをさせていただく場合があります。引き続きご理解を賜り、ご協力よろしくお願い申し上げます。

2008年2月8日

〇〇学会事務局 御中

(株) 三菱総合研究所
環境・エネルギー研究本部

食品への放射線照射に関する調査へのご協力をお願い（照会依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弊社では厚生労働省医薬食品局食品安全部からの委託により「食品への放射線照射についての科学的知見等のとりまとめに関する調査業務」を行っております。

本調査では、食品への放射線照射の安全性に関する国内外の科学的データを収集するとともに、一般市民、食品関係事業者、関連学会を含む幅広い方々に対して食品への放射線照射に関するご意見をお聞きし、食品への放射線照射に対する国民の認識を把握することを目的としております。そこで、全国の学会・公的団体の名簿やインターネットの検索により、食品衛生・食生活又は放射線の利用、その他健康・消費者問題等に関連の深い公的団体を抽出し、調査へのご協力をお願いすることといたしました。

つきましては、ご多忙中恐縮ですが、本調査の一環として、貴団体における食品への放射線照射への取り組み状況に関して、別紙事項について **2月29日（金）まで**にご回答いただければ幸甚です。勝手なお願いで誠に恐縮ですが、本調査の趣旨をご高察の上、調査にご協力いただければ幸甚に存じます。何卒よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. ご回答の方法

別紙に直接記載いただくか、既存の資料等がある場合は、そのまま添付していただいても結構です。

2. ご回答内容の取り扱いについて

調査結果は、原則として統計的に処理し、個別団体名を報告書に掲載することは予定しておりませんが、別紙1（2）の対外公表資料については、報告書にて引用（大部の場合は抜粋）させていただくことがあり得ますので、ご了承下さい（引用不可の場合はその旨

ご指示下さい)。

3. ご回答の送付方法及びお問い合わせ先

2月29日(金)までに下記事務局まで、郵送、FAX、電子メールにてご送付下さい。
特にご意見がない場合は、白紙のまま調査票を返送していただいても結構です。

〒100-8141 東京都千代田区大手町2-3-6
(株)三菱総合研究所 環境・エネルギー研究本部
担当
Tel 03-3277-0449, Fax 03-3277-0512
e-mail: syousya@mri.co.jp

以上

(別紙)

食品への放射線照射についてお伺いしたい事項

1. 食品への放射線照射をテーマとした活動を行ったことがある団体の方にお伺いします。

活動の具体的な内容としては、学会総会等での関連発表、又はシンポジウム・勉強会の開催、関連研究者による分科会の設置、学会誌への関連記事の掲載、出版物の刊行、その他の活動が含まれます。必ずしも貴団体としての正式な活動でなく、有志による非公式の活動でも構いません。

(1) 食品への放射線照射技術の安全性又は放射線照射がなされた食品（以下「照射食品」という。）の安全性について、どのような議論がなされましたか。議論の内容及び見解について記載願います。

[Empty response area for question 1(1)]

(2) 上記(1)について、対外的に公表したことがありますか。ある場合は、公表時期及び公表場所（ホームページ、雑誌名等）を記載願います。

[Empty response area for question 1(2)]

2. 全ての方にお伺いします。

食品への放射線照射技術又は照射食品に関し、御意見がある場合は、ご自由に記載願います。

[Empty response area for question 2]

以上

※本用紙に書ききれない場合はコピーを取って記入していただくか、必要に応じて他の書式で回答していただいで結構です。